

## 【事前周知】

令和2年9月24日

来庁者の皆様 へ

大分法務総合庁舎管理者

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴うサーモカメラによる検温の実施について

標記について、感染拡大が懸念される新型コロナウイルス感染症ですが、当庁舎管理者としても、感染拡大防止に最大限取り組んでいく所存です。

つきましては、本年10月1日以降、来庁される皆様が体温を自己確認できるよう当庁舎1階エントランスホールにおいて、サーモカメラ（AI体温検知カメラ）による検温を実施することといたしますので、御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

検温は、サーモカメラのモニター前で立ち止まり、顔をかざすと、瞬時にモニターに体温が表示されます。検温で「37.5度」以上が検知された場合、アラート（警告）音が鳴りますので、その場を離れることなく、必ず警備員の指示に従うようにしてください。

その後は、各入居官庁職員による対応となりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、帰宅していただく措置を取る場合もありますので、御了承願います。

なお、サーモカメラの前に、アルコール手指消毒液を設置しておりますので、手指の消毒の実施、マスクの着用についても併せて御協力をお願いいたします。

来庁者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための御理解、御協力をお願いいたします。